

【工事】

[標準様式例6-2]

(第2回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月 3日
契約業者名	株式会社新みらい
契約業者の住所	茨城県つくばみらい市絹の台二丁目 2番地 3
工事の名称	R 6 圏央道大生郷地区改良その7工事
工事場所	茨城県常総市大輪町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路改良 1式 道路土工 (指定部分) 1式 法面工 1式 擁壁工 (指定部分) 1式 石・ブロック積(張)工 1式 排水構造物工 1式 排水構造物工 (指定部分) 1式 仮設工 1式 仮設工 (指定部分) 1式 応急処理工 1式
工期(自)	令和 6年 9月 28日
工期(至)	令和 8年 5月 29日
契約前の変更金額	¥146,300,000
変更金額	増 ¥191,070,000
変更後の契約金額	¥337,370,000
	1. 道路土工(指定部分) 1) 現地調査の結果、施工数量に差異があつたため、路体盛土工の数量を変更(減)する。 2) 現地調査の結果、路体盛土工(ICT)の施工箇所が狭くICT施工の重機では難しいため、ICT施工の一部を通常施工に変更する。 3) 現地調査の結果、施工範囲に差異があつたため、路床盛土工(ICT)、法面整形工(ICT)を増工する。 4) 監督職員との協議の結果、路床盛土材の碎石について現場の作業ヤードが狭く、現場内に碎石仮置きができないことから、別途、仮置き場を確保する必要が生じたため、土砂等運搬(仮置場～現場)を追加する。 5) 監督職員との協議の結果、橋台背面において落橋防止の施工が完了したため盛土の施工が可能となつたことから、橋台背面盛土工を追加する。 2. 法面工 現地調査の結果、施工数量に差異があつたため、種子散布を増工する。 3. 擁壁工 1) 土質試験の結果、当初予定していた大輪SY内の土砂が補強土壁工に使用する土砂の基準を満足しないことが判明したため、購入材に変更する。 2) 購入材の変更に伴い、補強土壁工の土砂等運搬(大輪SY～現場)、積込(ルーズ)

変更理由

- を削除する。
- 3)監督職員との協議の結果、補強土壁材について工事一時中止に伴い、施工箇所での保管ができず仮置き運搬をすることとなったため、発生品運搬を追加する。
- 4)関係機関との協議の結果、管理者基準に則った施工を行う必要が生じたため、小段排水工を追加する。
4. 石・ブロック積工
- 1)監督職員との協議の結果、周囲への影響を考慮して積みブロックの根入れ長を変更したことから施工の必要がなくなったため、作業土工を減工する。
- 2)現地調査の結果、施工範囲に差異があつたため、コンクリートブロック工を減工する。
5. 排水構造物工(指定部分)
- 1)現地調査及び監督職員との協議の結果、排水構造物の計画の見直しが必要となつたため、作業土工、側溝工、管渠工、集水枠・マンホール工を増工する。
- 2)現地調査の結果、現地で施工済みの側溝が積みブロック施工の支障になることが判明したため、プレキャストU型側溝の撤去再設置を追加する。
- 3)監督職員と協議の結果、工期短縮のために集水枠を現場打ちからプレキャストに変更する。
6. 仮設工(指定部分)
- 現地調査の結果、盛土施工の支障となる箇所の工事用道路を撤去する必要があつたため、工事用道路工を追加する。
7. 応急処理工
- 監督職員との協議の結果、大輪SY管理などの作業が発生したため応急処理作業工を追加する。
8. 共通仮設費
- 1)監督職員との協議の結果、表土剥ぎ土砂の運搬が必要となつたため、準備費を追加する。
- 2)監督職員との協議の結果、余剰分の試験費調整のため土砂等試験費を追加する。
9. 工期
- 工期は上記変更に伴い115日間延長し、令和8年5月29日までとする。